

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県多摩警察署協議会
日 時	令和6年4月30日(火)午後2時30分から午後4時30分までの間
場 所	神奈川県多摩警察署
出席者	1 協議会側 会長 大津博之、副会長 原山修、 委員 閑念文博 北原融 濃沼健夫 原篤晃 椎名毅 日高美香 森陽保 計9人 2 警察署側 署 長 菅健司 副署長 佐藤健二 地域担当次長 椎名康雄 刑事兼生活安全担当次長 森山文博 警務課長 平山将史 会計課長 中久喜茂 生活安全課長 佐藤大 刑事課長 飯田勝義 警備課長 齋藤浩二 地域第二課長 長尾光 計10人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	若年層を対象とした薬物事犯防止方策
	1 答申 (1) ボランティア団体(薬物乱用防止講師)の活用と講師の育成 (2) 薬物依存者更生施設の人を講師として呼び、実体験を聞かせる等デメリットを強調する講話の実施 (3) サイバーパトロールによる販売元の取締まりの強化 (4) オレオレ詐欺のポスターのような、印象に残るポスターの貼付やチラシの配布 (5) 中学・高校で開催される薬物乱用教室等を保護者参加型にするよう呼び掛けの実施
	2 措置結果 (1) 今後、学校警察協議会やボランティア団体等と調整を図り、定期的に薬物乱用防止教室を実施していく。 (2) 今後、本部と協議はしていくが、今までに更生施設の方を招いて講演をしたことはない。 理由としては、更生施設で生活しながら、再び薬物に手を出す者が多い(再犯率が高い)からであるため、難しい。 (3) 刑事課にはインターネットパソコンが配置されており、定期的に掲示板を閲覧している。 違反広告があれば、本部薬物銃器対策課を経由し削除依頼を実施する。 (4) 警察署には、警察本部や警察庁、厚生労働省等から薬物乱用防止のポスターが配布されている。 数に限りがあるため、目立つ場所に貼付していく。 また、新たに配布されたチラシには、二次元コードが付いており、コードを読み取るとXの大麻乱用防止にアクセスすることができるので、イベントの際、配布していく。 (5) 今後、学校やPTAと連携を取り、保護者参加型の薬物乱用防止教室の開催を検討する。
	諮問
	アクティブ交番の効果的活用について

	答申
	1 アクティブ交番について様々なイベントの際広報してほしい。
	2 自治会や町内会等の会合に積極的に参加し、アクティブ交番が具体的に何をやっているのか、何を目的にやっているのかを明確に伝える必要がある。
	3 曜日で場所を固定し、それを広報してもらった方が利用しやすい。
	4 スケジュールについて、もっとわかりやすく広報した方がいい。(ホームページ以外)
	業務説明
	前四半期(令和6年1月から3月までの間)の業務推進結果及び今四半期(令和6年4月から6月までの間)の業務推進重点について説明した。
	協議会からの要望・意見等
	1 交番が無くなったことによってタイムラグが大きくならないようにしてもらいたい。 (無くなったことに対する住民の不安の払拭)
	2 今後、金融機関などとも連携し、同所への駐留もできるようにした方が、防犯効果があると思う。
	3 状況に応じて、夜間時間帯の配置も検討する必要があると思う。 (需要にあった時間、配置の検討)